



平成24年3月30日

## 平成24年4月以降の積算線量の推計の取扱いについて

## 1. 積算線量の推計値について

文部科学省はこれまで、事故発生時から平成24年3月11日までの積算線量等を実測された測定値に基づき推計<sup>※1</sup>して放射線量等分布マップ（「空間線量率マップ」及び「積算線量推定マップ」）及び推計値を作成し、事故発生時から毎月公表してきたところです。（平成24年3月11日までの空間線量の実測値に基づく平成24年3月11日までの積算線量の推計値については、平成24年3月21日に公表済み。）

## 2. 今後の対応について

文部科学省では、可搬型モニタリングポスト545台<sup>※2</sup>の福島県内への整備が概ね完了したところです（平成24年3月30日公表）。これらの可搬型モニタリングポストでは、10分毎の空間線量率及び月毎の積算線量を自動で測定し、これらを文部科学省ウェブサイトに表示することとしています（このうち、10分毎の空間線量率等のデータの表示については、平成24年4月2日より運用を開始）。これを踏まえて、これまで公表してまいりました放射線量等分布マップ（「空間線量率マップ」及び「積算線量推定マップ」）及び推計値について、今後は作成を行わないこととしましたのでお知らせします。

今後は、月毎の積算線量については、現在、4月中に文部科学省ウェブサイトに表示できるよう整備を進めていますので、積算線量のデータについては、こちらをご覧ください<sup>※3</sup>。

※1 現実の行動様式に近い状態における被ばく線量を推定するため、屋外に8時間滞在し、屋内（木造家屋）に16時間滞在したと仮定し、木造家屋の低減効果を0.4と設定した上で、積算線量を推定しました。

※2 自動で測定・配信する機能を有した可搬型モニタリングポストによって、10分毎の空間線量率の実測値を文部科学省ウェブサイトにて確認することが可能となります（可搬型モニタリングポストの空間線量率については、文部科学省ウェブサイト（<http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/>）に掲載されます）。

※3 可搬型モニタリングポストの実測値による積算線量は、測定地点において24時間屋外に居たと仮定した場合の積算線量に相当するため、従来公表していた値に比べて大きくなります。

<担当> 文部科学省 原子力災害対策支援本部

奥（おく）、加藤（内線 4604、4605）

電話：03-5253-4111（代表）

03-5510-1076（直通）